

鍋嶋慎一郎君。

〔7番鍋嶋慎一郎君登壇〕

○7番（鍋嶋慎一郎君） こんにちは。自由民主党富山県議会議員会、新人の鍋嶋慎一郎です。

私にとって初めての県議会でありますこの6月定例会において、質問の機会をいただき、先輩議員をはじめ同僚議員には感謝申し上げます。

先般行われました富山県議会議員選挙において、多くの皆様の温かい御支援をいただきまして、この県議会の壇上にて発言する立場を賜りました。このことに深く感謝するとともに、誰もが生き生きと安心して暮らしていける富山県づくりに少しでも力になれるよう、一生懸命活動していく所存でありますので、これからも皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

先日、この議事堂からの帰り、夕日がきれいなときを見計らい、私の地元であります入善町の舟見城に行ってきました。まだ開館中だったので天守閣まで上がり、展望デッキともなっている外に出た瞬間、どかんと広がるオレンジ色の世界は、世界の夕日ランキング的な番組で紹介されてもおかしくない超ド級な景色で、視界いっぱいに飛び込んできました。眼下に広がる黒部川扇状地は、あらかた田植が終わり、多くの水の張られた田んぼに夕日が反射し、遠く能登半島の先まで見渡す限りをきれいな夕日色に染めていました。そして、時間とともにオレンジ色からピンク色、そして日没後に広がるピンク色から青色、夜空へのグラデーションの空も、見ている人たちを吸い込んでいました。

入善町では、今はもう帰ってしまいましたが、入善の沖合に洋上

風力発電の風車を3基建てるために、巨大な作業船、SEP船というのが来ており、その船や作業風景を見に、町内外はもとより、県外からも多くの方々が海岸に集まっておられました。巨大船ゆえにかなりの存在感で遠くからでもはっきり見え、昼夜問わず作業しているため、暗くなるとまぶしいぐらいに発光し、入善スカイツリーとまで言われるほどでした。そのひとときの風物詩を見るために多くの人たちが訪れ、町も思わぬにぎわいを見せていました。

何げないことで感動でき、身近にあるすてきな景色をこれからも守りたいと思うとともに、この町、そして富山県のさらなる発展に向けしっかりと行動しなければいけないと、改めて自分に課せられた責任の重さを感じながら質問へ入らせていただきます。

まず初めに、富山県の農業振興について質問いたします。

先日の宮本議員による代表質問と重複するところもありますが、よろしく申し上げます。

昨年度の県の肥料高騰化対策は、農家に今年度栽培する農作物の生産意欲を与えていただきました。ただ、新型コロナの影響により、販売額がまだまだ落ち込んでいる農家が多いのも現状であると思われます。

そこで、新型コロナの影響、ロシアのウクライナ侵攻、円安などにより、輸入に依存している肥料、燃油、飼料などの価格の高騰が農業経営に大きな影響を与えており、さらなる対策の拡充を行うべきと考えますが、津田農林水産部長の所見をお聞かせください。

電気料金の値上げは県民の大きな負担になっており、たくさんの方々から、どうにかならないかと多くの御意見もいただきました。

この電気料金の大幅な引上げは、農業経営にとっても大きな影響

を与えます。肥料会社では、原料価格が安価になった分、価格の高騰を抑えられると思った矢先に、これだけの電気料金の引上げは、販売価格にかなり影響が出るだろうということも聞いております。とりわけ農家で使用する乾燥調製の機械装置の電気料金は、相当高騰するものと思われます。

そこで、電気料金の引上げに対し、JAの乾燥調製施設や乾燥調製の機械装置を所有する大規模経営体への支援策は取られましたが、今後のさらなる引上げに対する支援や、大規模経営体以外で同様の機械装置を有する経営体にも支援が必要と考えますが、津田農林水産部長の所見をお聞かせください。

次に、現在、県内の各地において基盤整備事業が行われています。現在の基盤整備は、スマート農業と言われるロボット技術やAI、IoTといった、先端技術を活用した超省力・高品質生産のための大型トラクターなど、スマート農機が作業するのに適した圃場の大規模化や、園芸生産を推進するために暗渠排水の対策をしっかりとして排水性を高めることが、かなり重要であると考えます。

水橋地区など国の基盤整備事業に続き県の事業も始まっていますが、これらを進めていく上で各市町村の整備進捗に格差が生じないように、市町村や地元の負担を最小限にすべきと考えます。

市町村ごとの圃場整備事業の進捗に格差が生じると、市町村間における経営体の格差にもつながりかねないと考えますが、津田農林水産部長の所見をお聞かせください。

現在、年間1人当たりの米の消費量は、令和2年度で50.8キログラムだったそうです。昭和37年度がピークで、年間1人当たり118キログラムの米を消費していたとのことなので、現在では半分以下

にまで減少したということになります。そして、平成26年以降、1世帯当たりの年間のパンの支出金額が米の支出金額を上回っています。

富山県では、コシヒカリやてんたかく、てんこもりや富富富など、多くの品種が生産されております。生産者はもちろん知っていても、消費者にはまだまだ認識されていないのが現状です。県産米消費拡大に向けて、様々なスポーツまたは様々なイベントなどで、知事をはじめ各市町村長によるトップセールスによって、もっともっと県産米の消費をアピールしていくべきと考えます。知事、いかがでしょうか。

県内に工場があるパック御飯は、県内のみならず全国、そして世界でも人気の高い商品となっております。炊飯から、簡単でおいしく衛生的な富山県産のパック御飯に代えていくことにより、県産米の消費拡大のほか、学校給食をはじめ介護・福祉施設で発生している調理師のマンパワー不足を補う一つの手だてになるのではないかと思います。県産米の消費拡大の策として、学校給食や介護・福祉施設の給食におけるパック御飯の活用などをさらに進めてはどうかと考えますが、津田農林水産部長の所見をお聞かせください。

本県の園芸産出額が全国最下位であることから、昨年より市町村等による「稼げる！園芸産地プラン」の策定と、プランに基づく取組を支援していると聞いています。

本県農地の約95%が水田であることも、園芸産出額が伸びない理由の一つであると思われます。しかし、水田の多い県は富山県だけではないことから、このほかにも幾つか理由があると考えられます。同じような条件でも、園芸産出額の多い県の事例を基に解決してい

く手だては大いにしてあると思います。

本県の園芸産出額が少ない要因についてどのように考えているのか、また、今後の取組と併せて津田農林水産部長の考えをお聞かせください。

次に、就農に向けた取組についてお聞きします。

多くの業種で人手不足が課題になっている中で、農業においても地域の農家にとって人手不足が喫緊の課題であり、次世代を担う農業者の育成確保に向け、幅広い関係機関が連携して対応していくべきと考えます。

就農者数の増加に向け、とやま農業未来カレッジや農業系高校など関係機関が連携を強化し、知恵を絞っていく必要があると考えます。近年のとやま農業未来カレッジ、農業系高校からの就農者数と併せてお聞かせください。

近年の学校再編により、募集数に対する受検者数はかなりばらつきが出ているように思います。先日の荻布教育長の高等教育の場及ぼす人口減少問題の話の中にもありましたが、もちろん人口減少、少子化の影響も受けているのは理解できますが、県内外の人気校などを参考にするなどし、せめて各学校が募集者数同等の受検者数になるようにしていかなければいけないのではないかと考えます。

その中でも、農業系の高校において著しく入学者数の少ない学校がありますが、入学者数を増やす方策などをどのように考えておられるのか、教育長の考えをお聞かせください。

とやま農業未来カレッジが開校して以来、多くの就農者が出ていますが、現場では授業と違い、今後の不安を抱えている人も多いと聞いています。授業の在り方を検討していくことで、不安の解消に

つながるのではないかと考えます。

とやま農業未来カレッジにおいては、様々な実習をするに当たり、カレッジが管理する13アールの農場に加え、サテライト農場として県内の数軒の農家に出向いて実習をしています。

そんな中、より見解を深めたい、経験を重ねたいと、以前から、1年制だけではなく2年制コースもつくってほしいとの要望を多く聞いていたことが、前向きに進んでいるということで非常にうれしく思っております。

様々な授業を行う中で、座学はもとより、実際に土に触れ機械を使い作物を育てる農業実習は、就農を考えている人にとっては実際の現場作業に近いこともあり、非常に大切なものと思っております。ただ、カレッジが管理する13アールの農場と数か所のサテライト農場だけでは、全然足りていないとも聞いております。

そこで、中央農業高校や県農林水産総合技術センター農業研究所の圃場も利用して、実習を行ってはどうかと考えます。とやま農業未来カレッジから距離にして7キロメートル、車で10分程度で行ける中央農業高校には、大規模で多区画の圃場があるほか様々な最新の農機具があり、時には中央農業の生徒と共に実習するなど、お互いの刺激にもなるのではないのでしょうか。

また、農業未来カレッジすぐ近くの県農林水産総合技術センター農業研究所の圃場を借りることで、様々な作物を生産でき、時には職員の方々と会話しながら作業することで様々な知識も身につけ、見聞も広がると思いますが、津田農林水産部長の考えをお聞かせください。

現在、県では農業経営体の経営継承に力を入れていると承知して

おりますが、現状は親元就農や第三者継承が進んでいるという認識でおられるのでしょうか。私が見ている限り、継承ができないであろう経営体が多く見受けられますが、そのような経営体にどのような対策をしていくのでしょうか。

農業経営体の経営継承について、親元就農や第三者継承に係る現状認識と今後の対策をどうするのか、考えをお聞かせください。

最後に、「ワンチームとやま」連携推進本部会議についてお聞きします。

県と市町村が共通の課題について話し合う「ワンチームとやま」連携推進本部会議が定期的に行われており、まさにワンチームとなって富山県のこれからの未来について非常にまとまっている感じは高く評価するところであります。

ただ、知事や市町村長が一つになっても、様々な事業を展開していくに当たり、県側と市町村側にはまだまだ差があるように感じております。とてもいい事業や様々な補助制度を県のほうで計画されても、各市町村の財政具合によって、受け入れられるもの、受け入れられないものがあると思いますし、そのことが市町村間の格差にもつながりかねないと思います。

県と市町村で連携して実施する事業について、事業を進める前から市町村側とよく話をしながら、お互いに納得のいく着地点をつくってこそワンチームだと考えますが、知事の所見をお聞かせください。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）鍋嶋慎一郎議員の御質問にお答えします。

まず、県産米の消費拡大についての御質問にお答えします。

県産米の消費拡大については、これまでも、米飯給食を推進するとともに、御飯のおいしい炊き方や食べ方を料亭の御主人に紹介していただいたり、また御飯の優れた栄養面をアピールする動画配信に加えまして、県産米粉の活用を図るための商品開発への支援など、多様な活用方法の普及も進めてきています。

私自身も、これまで富富富のCMや農林水産省さんの動画配信サイトに出演したほか、富富富の新米出荷式、あるいは米穀卸業者さんとの懇談会、コンビニでの富富富おにぎり発売など、県民をはじめ全国の皆さんに、おいしい富山米をもっと食べていただきたいとの思いで、機会があるごとにトップセールスをしてまいりました。

今年度は、コロナの感染症法の位置づけが5類に移行し、県内外で多くの食を伴うイベントも予定されています。県産米のPRについても、議員御指摘のスポーツイベント、これは、栄養があっておいしくて消化のいい——食とスポーツというのはやっぱり親和性があるので、各種スポーツイベントでの試食販売——ジュニアスポーツ大会などで行いますが、あるいはアスリート食として栄養面で優れているお米をアピールしたりとか、そういうようなこともやってまいります。

また、お米マイスターによる御飯教室、今月開催の食育推進全国大会inとやまなどもアピールの場にしてありますが、機会があれば各市町村長さんにもお声かけをして、様々なPRイベントに参加をしてまいりたいと思います。

全国的には、米の需要量は毎年10万トンずつ減っています。議員をはじめ県内生産者の御努力で、県産米は高品質で良食味の点から実需者や消費者から高く評価されています。

県産米の消費拡大に向けまして、引き続き市町村あるいは農業関係団体、流通業界と連携をしてアピールしてまいります。

次に、県と市町村の連携についての御質問にお答えをします。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議は、令和3年1月に設置して以来、これまでに14回の本部会議を開催しております。市町村から提案いただいた連携推進項目のほか様々な重要課題について、首長同士で忌憚のない議論、検討や意見交換を重ねてまいりました。

また、本部会議の前には、市町村の企画担当課長から成る幹事会というものを設定しておりますが、そこにおいて、より必要な調整や意見交換を実施したりもしております。それから、連携推進項目については、実務担当者レベルでのワーキンググループも設置しております。令和4年度は計26回の会議を開催するなど丁寧な議論、検討を重ね、16人の首長によるトップ会議に、ある程度形を整えて物事を提案する、そのようなことになっております。

その結果、自治体行政のデジタル化あるいは農林水産物などの輸出促進など、様々な事業分野において着実に成果が上がっていると理解しています。

さらに、今年度、エネルギー価格や物価高騰などに対応する補正予算編成に当たっても、市町村の事業担当課の皆さん、あるいは財政担当課とも連絡を密にして、情報共有や調整に努めました。

県と市町村はそれぞれが独立をしております。自らの権限と責任において行政運営を行っていること、また、私ども県は、やはり

15市町村全体の最適を求めたり、あるいは近隣の県との調和なども求めます。また一方で、市町村はそれぞれの地域の事情があり、施策が多岐にわたる中では必ずしも常に細部まで意見が一致するわけではもちろんありません。でも、日頃から風通しをよくしておいて、意思疎通や意見交換を図るベースをつくっておく、それが大切だというふうに考えています。

そのために、県の予算や施策の検討に当たりましては、ワンチーム会議の時期にかかわらず、県、市町村の担当部局間において、十分な情報共有や協議を行った上で調整を進めていきたいと考えます。

今後も市町村との連携を一層密にしながら、ワンチームとやま、15市町村プラス県、16の自治体がそれぞれの持ち場での役割を發揮しながらも、全体として同じ方向を向いて富山県の発展に取り組んでいく、そのようなことを推進してまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君）津田農林水産部長。

〔農林水産部長津田康志君登壇〕

○農林水産部長（津田康志君）私からは8問お答えさせていただきます。

まず、肥料等の価格高騰対策についての御質問にお答えいたします。

県では、これまでも国の支援に加え、肥料コスト低減のための緑肥作物の作付支援や、化学肥料や燃料の低減に取り組む販売農家に10アール当たり500円の奨励金を交付したほか、飼料につきましても、配合飼料の購入量に応じてトン当たり上限5,000円の奨励金の交付や、牧草等の自給飼料について生産資材高騰分の相当額を助成

するなど、農業経営を支援してきております。

しかし、今年4月時点では、令和2年の年平均価格と比べ、肥料は約1.56倍、燃料は約1.31倍、配合飼料は約1.47倍となっており、生産資材の高騰が引き続き農業経営に影響を及ぼしていると認識しております。

このため、今年度5月補正で、昨年同様、肥料等については10アール当たり500円、自給飼料につきましても10アール当たり1,000円の助成を措置するとともに、今月2日に農林水産省に対して、影響緩和対策や価格補填対策の継続と拡充を要望したところでございます。

今後とも、生産資材価格の動向や国の対策、価格転嫁の状況等を注視するとともに、これまでの施策の効果を見極めつつ、関係機関と連携し、農業経営の安定に向けた支援に努めてまいります。

また、あわせて食料安全保障の観点からも、過度な輸入依存を低減していくことが大切であります。このため、肥料につきましては、土壌診断に基づく化学肥料の適正施用、窒素肥料に代わる緑肥作物の作付を加えた輪作体系の推進、堆肥などの地域資源の活用を進めるほか、飼料につきましても同様に、牧草や稲発酵粗飼料等の増産、耕作放棄地等を活用した放牧、食品残渣等の未利用資源の利用などに引き続き取り組んでまいります。

次に、電気料金の高騰に対する農業施設への支援についての御質問にお答えいたします。

電気料金の高騰に対しましては、国において激変緩和措置が講じられており、本年10月までの間は燃料単価の引下げ支援が行われておりますが、JAのカントリーエレベーターや大規模経営体の乾燥

調製施設など特に処理量の大きい施設では、大きな影響が見込まれております。

このため県では、令和4年度2月補正予算におきまして、中小規模の農業者の多くが利用しているJAの乾燥調製施設等や、県が経営体のモデルとして育成を進めております、おおむね水稲作20ヘクタール以上の経営体を対象としまして、前年からの電気料金の高騰分に対する2分の1助成を措置しております。また、一部の自治体では、支援対象となる経営体を県よりも拡大して支援する予定とも聞いております。

電気料金引上げによる農業経営体の負担増につきましては、処理量のほか作物の種類や作業期間、それから電力会社との契約内容、乾燥調製機械等の設備の種類などにより異なりますが、引き続き経営に与える影響の精査に努めるとともに、国の対策や激変緩和措置の継続の有無等を注視しながら、必要に応じて負担軽減に向けた対策を検討してまいります。

次に、基盤整備事業の実施についての御質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化により主食用米の需要が減少している中、非主食用米への転換や水田での園芸作物導入により、農家所得を向上させることが重要となっております。

このため県では、農地の集積・集約化を図る圃場の大区画化や園芸作物等の導入に適した汎用化を図る基盤整備を進めており、その際には基盤整備に係る農家負担の軽減を図っております。例えば、農地整備事業の場合では、中心経営体への農地集積率に応じて促進費が助成され、農家の負担の償還に充当できるほか、農地中間管理機構を介して、一定の要件を満たす場合には農家負担がなくても事

業を実施できるなど、負担の有無によって整備状況に差が生じにくい仕組みを設けております。

また、市町村に対しても、起債充当率や交付税算入率が高い補正予算を活用するなど、市町村の財政状況への影響も考慮しながら計画的に事業を実施しているところでございます。

農地整備事業につきましては、市町村から多くの要望を受けておりますが、今後とも農家負担や市町村財政に配慮した事業の活用や予算確保に努めるとともに、各地区の実施状況や事業計画の調整状況を踏まえながら、計画的に農地整備等の基盤整備を進めてまいります。

次に、パック御飯を活用した米消費拡大についての御質問にお答えいたします。

全国的には米の需要量が毎年減少している中、無菌包装米飯——いわゆるパック御飯につきましては、令和4年の生産量が約21.3万トンと、10年前の平成24年の11.7万トンに比べ約2倍に増加しております。

昨年、食の王国秋フェスタで実施いたしましたお米に関するアンケート結果でも、8割がパック御飯を食べたことがあると回答しており、1人分でも簡単に調理ができて楽、あるいは炊きたてのようにおいしいとの回答があるなど、消費者の支持が確実に広がっているというふうに考えております。

パック御飯は調理時間が短く、必要な量だけ食べられる手軽さから、共働き、単身世帯、高齢世帯などを中心に一層の利用が進むと見込まれ、米の消費拡大の一翼を担うことが期待されております。

議員御提案の学校給食での活用につきましては、関係者の意見と

して、既に現在、県産米を用いた米飯給食が週平均で3.9回実施されており、あえてコストの高いパック御飯を導入することは難しいとも聞いております。

一方、介護・福祉施設では、コスト面での課題はあるものの、急な変更で御飯が足りなくなった場合や厨房機器トラブル等の際には活用したいという意見もあり、常食だけではなく、介護用のおかゆなどへの対応が可能となれば利用が進む可能性があるというふうに考えております。

こうしたことから、パック御飯の製造業者と連携し、介護・福祉施設への情報提供を行うことにより、県産米の消費拡大につながるよう努めてまいります。

次に、園芸の生産振興の取組についての御質問にお答えいたします。

本県の園芸産出額は近年90億円前後で推移しており、園芸産出額が少ない要因としては、水田率が全国一の本県においては排水不良等により収量・品質が不安定なこと、水稻に比べ労力が必要なため特に収穫作業で労働力不足となり規模拡大が困難であること、園芸を希望する新規就農者の受入れ体制が十分ではないことなどが挙げられます。

県ではこれまで、暗渠排水の整備などの水田の汎用化や1億円産地づくりにより、タマネギ等の機械化体系が確立した品目を中心に生産拡大を推進してまいりましたが、米の需要が減少する中で農家の経営安定を図るには、収益性の高い園芸作物への転換が求められます。

このため、県として、市町村等が作成した「稼げる！園芸産地プ

ラン」に基づき、機械化体系や集出荷体制が確立している品目の生産拡大、生産向上、2点目はリーディング経営体の育成、3点目は新規生産者の受入れ体制の整備等に対して支援しております。

また、収穫・調製作業等の労働力確保のための農業支援サービスの実証に引き続き取り組むほか、とやま農業未来カレッジでの園芸研修のさらなる充実に向けた検討を進めております。

さらに、今年度からは、マーケットインに基づく生産から販売までの一貫した取組を推進するため、マーケットから考える園芸拡大研究会を立ち上げ、全国の先進事例も研究しているところです。

引き続き、市町村や農業団体と共に、園芸振興を着実に進めてまいります。

次に、就農に向けた取組についての御質問にお答えします。

県では、令和8年に新規就農者を年間120人以上確保することを目標に掲げ、就農に向けた研修の充実や経営開始後の資金の交付、新規就農者向けの機械の導入支援等を手厚く実施しております。

近年の新規就農者数は年間60人から80人台で推移し、このうち、とやま農業未来カレッジからは年間約10人、農業系高校からは年間約6人が就農しております。

これまでも、農業系高校等との連携につきましては、中央農業高校の敷地内にカレッジ生、高校生双方が活用できるICT園芸ハウスを設置したほか、高校生とその保護者を対象とした就農への理解を促す相談会の開催、農業団体等と連携したファームステイ等による実習を行う、いわゆる緑の学園事業などの活動を着実に実施しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、より多くの新規就農者を増

やすには、とやま農業未来カレッジや農業系高校など、関係機関の連携を強化していくことが大変重要と考えております。

このため、保護者等を含めた就農相談会における実施校数の拡充や、中高生を対象とした農業の魅力発信のほか、市町村等とも連携し、就農希望者へのサポート体制づくりを進める産地等を支援するなど、就農希望者に安心して就農、定着してもらうための取組を促進することとしております。

今後とも、とやま農業未来カレッジや農業系高校、市町村や農業関係機関、団体等と連携しながら、より多くの新規就農者を確保育成できるよう取組を進めてまいります。

次に、カレッジの実習についての御質問にお答えいたします。

とやま農業未来カレッジでは、就農希望者が本県の営農条件に即した実践的な知識や技術を習得できるよう、座学、実習両面でバランスよく研修を行っております。

このうち作物実習は、現在、校舎に近接した基礎圃場13アールと県内農家等の圃場に設置する10か所のサテライト農場で実施しております。

この基礎圃場では、野菜の一連の栽培管理について実習を行っておりますが、敷地が手狭で研修生の十分な作業量を確保することが難しいこと、また、サテライト農場では、主に基礎圃場では行えない果樹や施設野菜等の実習を行っておりますが、県内各地に点在するため移動に時間を要することや、協力農家の事前準備の負担が大きいなどの課題がございます。

議員御提案の中央農業高校や県農業研究所の圃場を利用した実習につきましては、現在の圃場に比べて広大な面積を確保できること

から、一部のサテライト農場での実習を移行できる可能性があること、さらに県の研究員や農業高校教員から知見を得られるなどの点で効果が見込まれますが、その実現には、圃場の管理それから利用調整などの課題についても検討する必要があります。

県では現在、昨年開催しました農業教育と研修に関するあり方検討会報告を踏まえ、カレッジの通年研修の定員増や園芸希望者向けの2年目コースの新設に向けた検討準備を進めており、その中で実習圃場の拡充整備についても検討してまいります。

私からは最後になりますが、農業経営体の経営継承についての御質問にお答えいたします。

令和3年度に県が実施しました担い手の経営継承事例調査では、36件の継承事例のうち、親元就農による親子間継承が19件53%、第三者継承が8件22%となっており、現在のところ親元就農による親子間継承が主流となっております。

今後、農業の就業人口の減少や高齢化の進展により、後継者がいない農業経営体の増加も想定される中、第三者継承は、新規就農の希望者にとっても新たな農地の取得や機械等への投資が抑制されるメリットがあることから、本県農業の持続的な発展を図る上でも有効な手法と考えております。

このため、県では、農業経営継承セミナーの開催や「とやま農業経営継承ハンドブック」の作成配布によりまして、情報提供と意識啓発を行っているほか、リタイアを希望する経営体と就農希望者とのマッチング、富山県農業経営サポートセンターを活用した経営継承に向けた専門家の派遣など、経営継承を推進しております。

また、円滑な第三者継承には、スマート農業による生産性向上や

高収益作物の導入などにより農業経営の安定化を進めることが重要でございます。そのために必要な機械、施設等の導入支援など、経営体が継承者を確保しやすい経営環境を整備できるよう、引き続き支援してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、農業系高校の入学者増についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県の農業系高校においては、志願者が増えず入学者数が少ない学校もございますが、県立高校の農業教育においては、これまでも農作物の栽培や家畜飼育などの基礎はもとより、将来につながる実践的な学習を通して、農業の魅力と可能性を実感できる特色ある教育の展開に努めてきているところです。

具体的な事例としましては、氷見高校では、地域と連携しイノシシ肉を利用したカレーなどの新たな特産品の開発をしておりますし、入善高校では、入善乙女キクザクラなどの地域の希少な植物の保護、増殖などについての研究、また中央農業高校では、アイガモロボットやGPSトラクターなどを導入したスマート農業の先進的な実習などを行っています。また南砺福野高校では、新設した食品加工実習室を活用し、みそなどの生産から加工販売までを手がける6次産業化に関連した実践的な学びもを行っています。

学校では、こうした取組を学校紹介動画として作りまして、ホームページに掲載しましたり、中学校訪問での説明に活用したりしております。また、中学生を対象とした高校での農業体験学習や、高

校生による中学校での作物の栽培指導、また、農業理解のための保護者説明会など、様々な取組によって中学生やその保護者に充実した教育内容や実習環境について発信をし、志願者の増加を目指してきているところです。

なお、近県においては、商標登録されたブランドによる加工品の販売を行うなど、魅力的な取組を実施することで定員が充足された高校の例もありますことから、今後こうした事例なども参考にして県の農業関係機関などとも連携しながら、さらに魅力ある農業教育となるよう努め入学者増を図ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子君）以上で鍋嶋慎一郎君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 46 分 休憩

---